

# 第1章 八王子のより良い環境づくりのために

今日の環境問題は、身近な日常生活や通常の事業活動が原因となって生じる河川の水質汚濁や大気汚染などの従来の問題から、大量生産、大量消費、大量廃棄といった社会経済活動による環境への負荷、さらには、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の問題まで広がり、複雑で多様化しています。

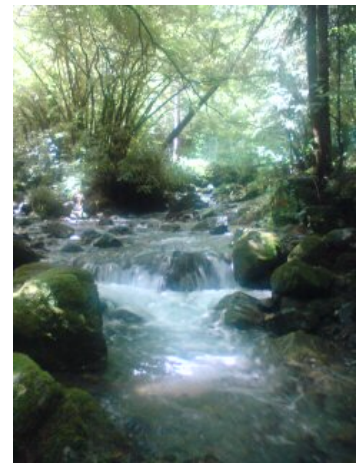


関東の富士見百景に選定されている陣馬山

水とみどりに恵まれた自然環境を保全し、環境への負荷が少ない循環型社会を形成していくためには、一人ひとりが環境について考え、その保全・回復・創造に積極的に取り組む必要があります。

本市は、環境の世紀と呼ばれる21世紀初頭、平成13年を「環境元年」と位置づけ、環境保全に取り組む基本となる考え方を「環境基本条例」として制定しました。

平成15年度には、このしくみを活かし、市民・事業者の皆さんとの協働作業により「環境基本計画」を策定しました。この計画により、市と市民・事業者の皆さんが共通の目標である望ましい環境像に向かい、八王子のより良い環境づくりを推進していきます。



清流をたたえる浅川上流

## 1. 環境基本計画の特徴

環境基本計画とは、市民・事業者の自発的な環境保全活動と市の環境施策とを総合的かつ計画的に推進することにより、八王子市の望ましい環境像の実現をめざすものです。市民・事業者の地域における環境保全活動と、これらを踏まえた市の施策を総合化した「5つの重点取り組み」を基本とした具体的な行動計画となっていることが大きな特徴です。

### 基本理念

一人ひとりが環境について考え、その保全、回復及び創造に積極的に取り組み、環境負荷の少ない、人と自然とが共生できる社会をつくる

### 望ましい環境像

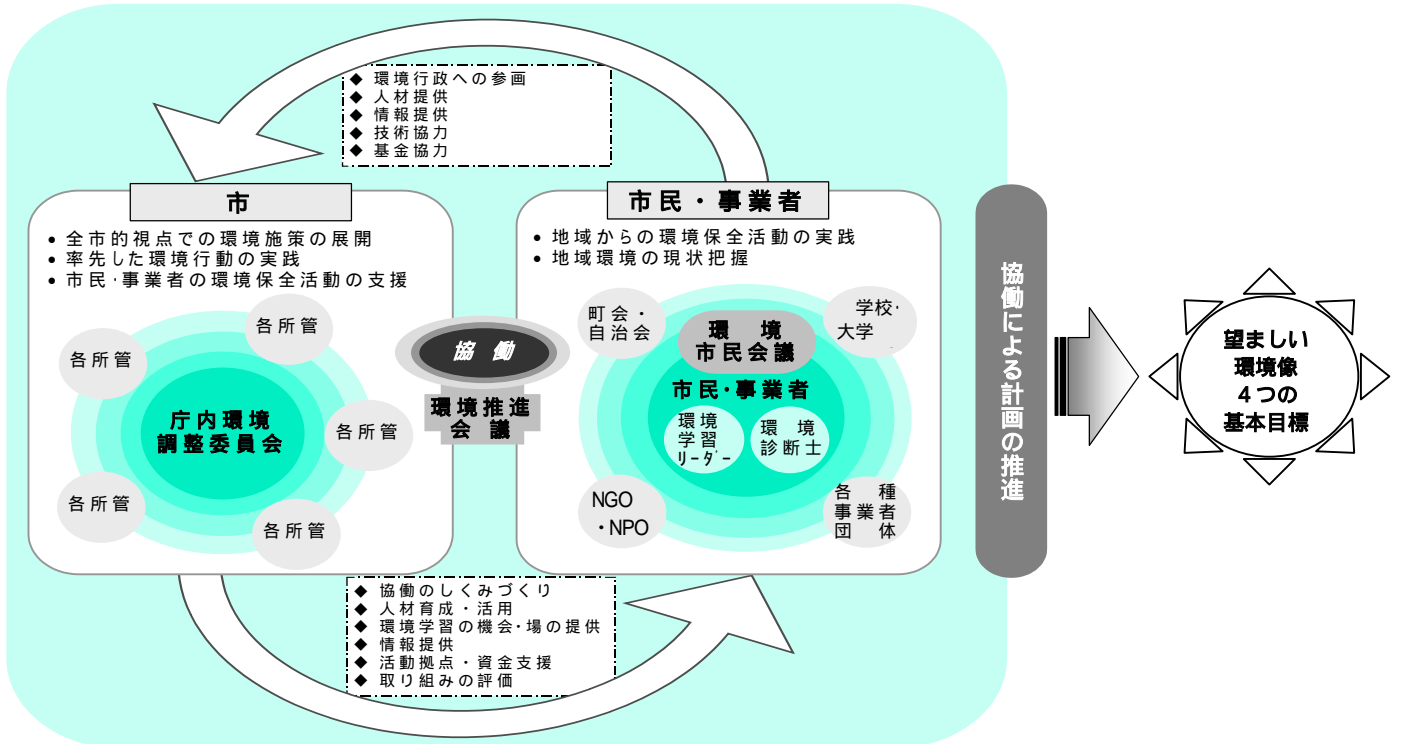
未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち

環境問題に対する確かな対応～5つの重点取り組み～



## 2. 環境基本計画の推進

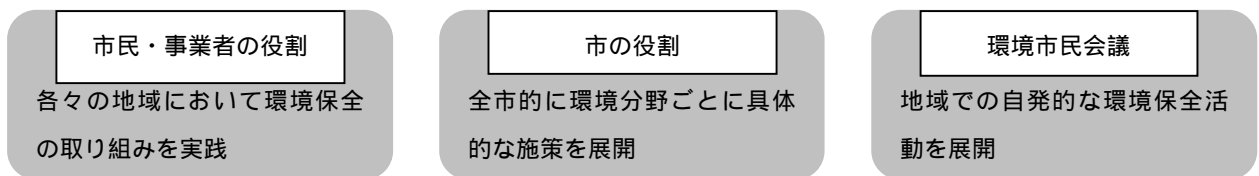
環境基本計画を推進するために、地域の特性を活かした身近な環境保全活動を実践する市民・事業者と、環境分野ごとに全市的な視点から施策を展開する市が、お互いに協働しながら八王子の環境保全に取り組んでいきます。



## 3. 市民・事業者と市の協働のしくみ

### (1) 市民・事業者と市の役割

すべての主体（市民・事業者・市など）が、目指すべき方向は同じであるという共通認識をもち、それぞれの役割に応じて積極的・自発的に環境保全活動に取り組むとともに、協働して推進していくことが重要です。



### (2) 地域での環境保全活動の活発化のために

環境市民会議の活動が地域に浸透し、地域での市民・事業者の環境保全活動の活発化を図るため、市は協働のしくみづくり、人材の育成・活用、環境学習の場・機会の提供、情報の提供、活動拠点の整備、資金などの支援を行います。

